家畜衛生情報

令和8(2026)年 11 月9日
栃木県農政部畜産振興課

# 今シーズン初確認！！

## 秋田県と北海道の死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出

令和8年の渡り鳥飛来シーズンを迎えて以降、国内の野鳥から初めて高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

| 野鳥<br>国内 | 場所 | 鳥種 | 回収<br>日 | 結果<br>判明日 | 遺伝子<br>検査結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1<br>例目 | 秋田県<br>由利本荘市 | ハシブト<br>ガラス | 11/2 | 11/6 | H5 亜型 |
| 2<br>例目 | 北海道<br>音更町 | オオ<br>ハクチョウ | 11/2 | 11/6 | H5 亜型 |

※11/2 に鹿児島県出水市で採取された環境試料(水)においても、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5 亜型)が検出されています。




**今シーズンも、十分な警戒が必要です！**

発生予防対策の徹底をお願いします。

＜参考＞令和７年度シーズン高病原性鳥インフルエンザウイルス確認１例目

○死亡野鳥 ： 10 月 15 日(北海道苫小牧市)
○家きん ： 10 月 22 日(北海道白老町)

**＜特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします＞**

**○飼養する家きんの異状の有無**
**○異常家きん発生時の早期通報の徹底**
**○衛生管理区域専用の衣服や靴の使用**

鳥インフルエンザの最新情報はこちら(農水省 HP)

**○長靴、車両の消毒や農場周辺の消石灰散布**
**○防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕**
**○カラス等を誘引する死亡鶏、破卵、餌の食べこぼし等の適切な処分**

**近隣に池や沼等がある農場は、特に警戒をしてください！**

**★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。**


**県央家畜保健衛生所** TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 **(夜間・休日)** 090-7205-0895
**県南家畜保健衛生所** TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 **(夜間・休日)** 090-7205-1402
**県北家畜保健衛生所** TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 **(夜間・休日)** 090-7205-1826